

大阪市告示第961号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、淀屋橋駅西地区市街地再開発組合から、理事長の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月9日

大阪市長 横山英幸

氏名 江口 康二

住所 大阪府大阪市中央区南久宝寺町三丁目2番9号

（都市整備局市街地整備部住環境整備課）